

一般中小企業振興資金(マル札資金)

資金名	融資対象	資金用途	融資限度額	融資期間 (うち据置期間)	融資利率	担保	保証人	保証協会の保証
産業振興資金	中小企業者等	運転資金・設備資金 (市内の設備投資に限る)	2億円	運転資金 7年以内 設備資金 12年以内 (2年以内)	年 2.0%以内	必要に応じて要	法人は必要に応じて要、個人は不要	必要に応じて要
短期サポート特別枠	融資期間が1年以内の短期運転資金を必要とする中小企業者等	運転資金	5,000万円	1年以内	年 1.7%以内			
札幌みらい資金	次のいずれかに該当する中小企業者等 (1)「観光」「食」「環境(エネルギー)」「健康福祉・医療」「IT・クリエイティブ」に関連する者 (2)女性の活躍を推進するための取り組みを行い、札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証の認証(ステップ2以上)を取得した者	運転資金 設備資金 (市内の設備投資に限る)	2億円	運転資金 7年以内 設備資金 15年以内 (2年以内)	年 1.5%以内	原則として 無担保	必要に応じて要	保証付 (札幌市が信用保証料の1/4を補給します。)
小規模事業資金	小規模事業者等 ※資本金等が1,000万円以下又は常時使用従業員数20人 (商業・サービス業(宿泊業及び娯楽業は除く)は5人)以下の会社又は個人等		1,500万円	7年以内 (1年以内)	年 1.0%以内			
小口資金	信用保証協会の「小口零細企業保証制度」を利用する小規模企業者		2,000万円	10年以内 (1年以内)	年 1.3%以内	必要に応じて要	保証付 (札幌市が信用保証料の1/2を補給します。)	
景気対策支援資金	信用保証協会の「セーフティネット保証制度」を利用する中小企業者等		5,000万円	10年以内 (2年以内)	5年以内:年 1.3%以内 10年以内:年 1.5%以内			
経営力強化支援資金	信用保証協会の「経営力強化保証制度」を利用する中小企業者等 ※「事業計画書」の提出が必要です。		1億円	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内 (1年以内)	年 1.3%以内			
新型コロナ対応サポート資金	次のいずれかに該当する中小企業者等 (1) 新型コロナウイルス関連肺炎の流行により直接または間接の影響を受け、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月比10%以上減少しており、かつその後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比10%以上減少することが見込まれる者 (2) 新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定を受けた者 (3) 新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業信用保険法第2条第6項(危機関連保証)の規定による認定を受けた者 ※取扱期間 令和3年4月1日～令和3年12月31日	5,000万円	10年以内 (3年以内 ※ただし、危機関連保証を利用する場合は、据置2年以内とする。)	年 1.0%以内	保証付 (札幌市が信用保証料の1/2を補給します。)			
新型コロナウイルス緊急資金	新型コロナ対応サポート資金の融資申請を行う中小企業者等で、新型コロナ対応サポート資金の融資実行までの間の事業資金が切迫している中小企業者等。 ※取扱期間 令和2年4月21日～令和3年12月31日	運転資金	500万円 ただし、同時に融資申請を行う新型コロナ対応サポート資金の融資額の4分の1以内とする。	10年以内 (3年以内)	年 1.0%以内	原則として 無担保	不要	

特 別 資 金

資金名	融資対象	資金使途	融資限度額	融資期間	融資利率	担保	保証人	保証協会の保証
創業・雇用創出 支援資金	次のいずれかに該当する中小企業者等 (1) 市内で創業する者及び創業後5年未満の者 (2) 融資申請日前6か月以内に、新たに常用従業員を1名以上雇用した者	運転資金 設備資金 (市内の設備 投資に限る)	5,000万円	10年以内	年1.1%以内	必要に 応じて要	法人は必要に応じて要、個人は不要	必要に応じて要 (札幌市が信用 保証料の1/4を 補給します。)
事業革新 支援資金	次のいずれかに該当する中小企業者等 (1) 新規性、技術性又は独創性を有する事業に取り組む者 (2) 成長の見込まれる新分野への進出を目指す者 (3) 商店街の活性化に資する事業に取り組む者 (4) 海外への販路拡大及び海外拠点の設置や拡張に取り組む者 (5) 事業引継ぎ支援センターや認定経営革新等支援機関などの支援を受け、 事業承継に取り組む者 ※中小企業者の代表者及び事業を営んでいない個人を含む	運転資金 設備資金 (市内及び海外の設備投 資に限る)	2億円	運転資金7年以内 設備資金15年以内				必要に応じて要
大型設備投資 支援資金	設備投資額が5千万円以上の大型の施設等を設置若しくは増改築 又は機械設備等の購入を行う中小企業者等	設備資金 (札幌圏の設備 投資に限る)	5億円	15年以内 流通団地及び 工業団地内の 場合は20年以内				必要に応じて要
職域接種促進資金	厚生労働省が示す新型コロナワクチンの職域接種を実施する中小企業者等 ※取扱期間 令和3年6月21日～令和4年3月31日	運転資金 設備資金	5,000万円	1年以内 (1年以内)	年1.0%以内	原則として 無担保	不要	